

東温市のまちづくりの基本となる平成18年度当初予算が、3月に行われた東温市議会定例会で議決されました。厳しい財政状況の中、東温市はどのようなまちづくりを進めていくのでしょうか。新年度予算の編成方針や特徴について説明します。



東温市長 高須賀 功

## はじめに

私が市長に就任して以来、「小さくてもきらりと光る、住んでみたい、住んでよかった」と言われるまちづくりを、市政運営の基本姿勢として、市民の目線に立った施

平成18年度

# 施政方針 と予算



策の展開を図るなど、「新しいまち・東温市」の確立に向けた基礎づくりを進めてまいりました。

この間、市政の様々な局面において、市民の皆様の声をお聞かせいただくとともに、積極的に市政の情報を提供するなど、情報の共有化を図り、「前例踏襲主義」からの脱却を目指し、職員の意識改革をはじめとする市政の改革に、精力的に取り組んでまいりました。

これらの姿勢は、徐々にではありますが行政内部にも浸透し、行政と市民の皆様との距離が、身近になりつつあると実感しております。

ところで、本市を取り巻く社会経済情勢は、緩やかな景気回復が

継続するなか、明るい兆しがみえてきたものの、国における「三位一体の改革」の影響等により、たいへん厳しい財政運営を、余儀なくされているところでございます。

## 予算編成の基本的考え方と重要施策

平成18年度の当初予算につきましても、時代や住民のニーズに的確な対応を図りながら、政策の「選択と集中」による財源の重点的、効率的配分に努めることとし、本市の将来を見据えた、施策の足がかりとなる事務事業をはじめ、安全・安心なまちづくりのための事業、子育て少子化対策事業、商工

## キーワードは 『選択と集中』

業振興事業などの緊急性の高い事業や、効果的な施策を最優先に計上するなど、新市建設計画や、私の公約に盛り込んだ様々な施策を可能なものから、順次予算に計上いたしました。

1 番目は、「人が住み人が集う安全・安心なまちづくり」です。市民の安全・安心の確保は、行政最大の課題であります。昨年は台風、大雨、大雪などにより、全国各地で甚大な被害が発生し、災害対策の重要性が、改めて認識された年でありました。

このような災害を未然に防ぐため、消防防災対策の拠点として、市民の皆様待望の、消防庁舎の建

設が本格的に始まります。その他、激震災害などに対応可能な救助工作車、ポンプ自動車の計画的な配備や救急救命士などの養成により、消防、救急体制の充実強化を図ってまいります。

また、防災事業については、現在取り組んでおります「地域防災計画」により、防災対策および運用の改善・強化を図るとともに、危機管理については、いわゆる国民保護法に基づいた「東温市国民保護計画」を策定し、関係機関との連携を図ってまいります。

次に、施設の耐震化であります。学校施設については、全て耐震診断を終了いたしました。今後は、避難場所として指定されている公共施設を中心に、順次耐震診断を進めてまいります。

その他、浸水対策であります。浸水の緩和解消を図るため、関係機関と協議しながら一元的に対策を推進し、安全で災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、地域の課題や災害の際に市民が主体的に考え、活動できるように、自主防災組織を育成し、地域の連帯意識の醸成に配慮してまいります。

2番目として、「人が活力を生む未来型産業のまちづくり」です。地域経済の活性化を図るためには、本市の立地特性と魅力を生かし、産・学・官の連携や新規創業など

を支援するとともに、時代を先取りした産業振興策の展開や、地域雇用の促進を図っていく必要があります。このため、新技術・新製品開発などの取り組みに対する支援策や、企業誘致のための条件整備について、検討を進めてまいります。

3番目として、「人と自然が調和する環境のまちづくり」です。環境については、現在、世界中で地球温暖化対策に向けた取り組みが進められていますが、本市においても17年度に「地域新エネルギービジョン」を策定いたしました。これを踏まえて、エネルギー利用や持続可能な循環型社会づくりとともに、環境教育支援や生涯学習支援に取り組んでまいります。

また、市民・事業者・行政が一体となって環境先進都市を確立していくための、「環境基本計画」を策定いたします。

この計画に基づき、各関係者協働による環境問題の取り組みをさらに進めてまいります。

4番目として、「人にやさしい健康・福祉のまちづくり」です。全ての市民が明るく健康的な生活をおくれるよう、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉のそれぞれの充実に取り組みとともに、保健や医療との連携により効果的な施策の展開を図ります。

高齢者福祉については、国において、介護保険制度の抜本的な見直しが行われ、予防重視型に重点が置かれることとなりました。本市においても、現在取り組んでおります筋力トレーニング事業をはじめとする介護予防事業等の各種のサービスの充実を図るとともに、身近な地域で、地域の特性に応じた「通い、泊まり、訪問」など、多様で柔軟な地域密着型のサービスを提供してまいります。

また、地域包括支援センターについては、社会福祉協議会に運営を委託し、サービス提供体制と総合相談体制のより一層の強化を図ってまいります。

次に、障害者福祉については、新たに制定された障害者自立支援法に基づき、「障害福祉計画」を策定することとしております。利用される方が身近な場所で、良質なサービスが受けられるよう制度改正の趣旨を踏まえ、新しい制度への円滑な移行を図ってまいります。

少子化対策の推進については、市の単独事業として、3歳以上6歳までの第2子以上の小学校就学前児童を対象とした、通院医療費の助成を新たに実施し、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。さらに、子育て支援サービスの充実や、母子の健康の確保など、子供を産み育てやすい環境づくりを、総合的に推進してまいります。

健康づくりの推進については、疾病の早期発見・早期治療を目的とした二次予防としての各種検診事業を進めると同時に、食育指導などにより、小さい頃からの食をはじめとする生活習慣を見直し、健康づくりを進める一次予防にも引き続き力を注いでまいります。

予算規模

省略 P5参照

主な施策

省略 P4・5参照

おわりに

最後に、誠に厳しい時代ではありますが、これまで以上に、コスト意識を持ち、真に必要な事業に適正な人員と予算を投入し、健全な行財政運営を目指すとともに、未来を見据えた戦略的なまちづくりを行ってまいります。

そして、私をはじめ職員一人ひとりが、改めて自らの役割を認識するとともに意識改革を行い、時代の要請や市民の負託に応えらる「信頼できる市役所」を目指して、市民の皆様との協働のもと、全力で市政運営に努めてまいります。意であります。

改めて、皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

基本健康審査・がん検診委託事業	71,759
女性健康審査委託事業	2,065
各種予防接種等委託事業	23,329
2 地域福祉体制づくりの推進	
3 高齢者施策の充実	
長寿祝い金	12,080
シルバー人材センター助成	2,540
養護老人ホーム入所	16,991
はり・きゅう施術費助成	3,480
緊急通報・こんにちはコール	4,900
低所得者介護保険利用対策	1,057
ねたきり老人介護人手当	7,800
特別養護老人ホーム建設助成	28,817
地区敬老会助成	12,600
4 障害者施策の充実	
障害者タイムケア事業	8,000
自動車免許取得費・改造費助成	500
高額障害福祉サービス費	200
サービス利用計画作成費	850
特定障害者特別給付費	1,500
特別障害者手当	16,751
知的障害者授産施設運営助成	10,500
手話通訳者派遣事業	669
障害者施設訓練等支援費	223,899
障害者居宅介護支援費	21,230
知的障害者地域生活援助支援費	2,060
障害者デイサービス事業	31,847
障害者短期入所支援費	8,342
障害者補装具	11,031
障害者日常生活用具	2,527
更生医療等扶助	7,018
重度障害者医療費助成	103,589
更生訓練費	747
5 子育て支援とひとり親家庭等福祉の充実	
川上児童館建設事業（基本設計等）	204
いわがらこども館運営費	12,926
児童扶養手当	105,033
ママサポート事業	2,947
乳幼児医療費助成	52,105
児童手当	145,680
病後保育委託事業	4,873
放課後児童指導事業（学童クラブ）	11,895
保育所改修事業	1,717
私立保育所等助成	8,625
母子・父子家庭医療費助成	25,822
6 地域における社会保障の充実	
国民健康保険事業（特別会計）	2,943,813
老人保健事業（特別会計）	3,544,641
介護保険事業（特別会計）	2,657,458
国民年金事務費	7,883
<b>基本目標③ 心豊かに学びあう文化創造のまちづくり</b>	
1 生涯学習社会の確立	
公民館活動費	9,243
各種教室開催	2,275
川内公民館耐震補強・大規模改修工事	5,600
2 学校教育の充実	
給食センター建設事業	30,110
小学校施設改修等	23,990
中学校施設改修等	8,535
A L T 関連（英語指導助手2人）	8,632
3 青少年の健全育成	
教育相談員事業	4,116
大人と子どものふれあい広場事業	328
4 芸術・文化の振興	
図書館改修事業	37,853
図書館図書購入	6,000
埋蔵文化財試掘調査	1,934
指定文化財保存・管理	557
5 生涯スポーツの振興	
スノーボード教室	185
ツインドーム等管理業務委託	16,215
三代交流クロッカー大会	250

6 国際化への対応と多様な交流活動の促進	
国際交流団体助成	400

**基本目標④ 創造性と活力のある産業が育つまちづくり**

1 農業の振興	
井内上地区ほ場整備事業	29,970
農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	1,967
樋口地区ほ場整備事業	100,568
県営土地改良総合整備事業負担金	9,150
土地改良事業助成	53,850
ため池整備事業	15,240
中山間地域直接支払推進事業	92,434
生産調整転作関連	3,268
農業近代化資金利子補給	2,000
2 林業の振興	
森林ボランティア関連事業	630
重信川流域水源の森林づくり事業	1,566
有害鳥獣捕獲事業	2,000
3 商業の振興	
4 工業の振興	
農林畜産物ブランド化チャレンジ事業	2,000
地場産業支援	40
地域ブランド創出調査研究事業助成	200
産業まつり開催事業助成	1,350
人材育成支援事業助成	225
中小企業振興資金信用保証料	23
中小企業金融制度資金利子補給	1,708
中小企業振興資金出損金	1,000
中小企業振興資金出損金	10,000
中小企業振興資金利子補給	592
商工会助成	12,150
5 観光・レクリエーションの振興	
観光情報ホームページ	846
観光施設整備事業支援	2,800
ふるさと交流館運営（特別会計）	240,012
観光協会助成	3,900
6 雇用・勤労者福祉の充実	
7 消費者対策の充実	

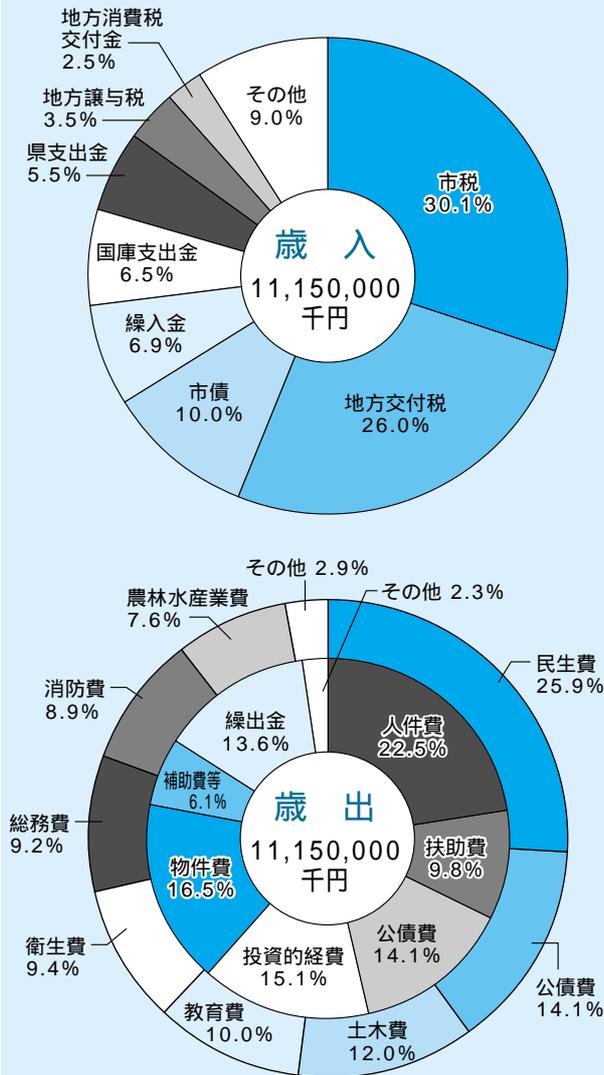
**基本目標⑤ 新たな出会いと飛躍を支える都市基盤づくり**

1 調和のとれた土地利用の推進	
「緑の基本計画」の策定	6,000
法定外公共物管理関連	7,017
国土調査事業	174,822
2 魅力ある市街地の形成	
志津川土地区画整理事業（事業認可）	48,407
3 住宅・宅地の整備	
市営住宅改修事業	16,676
4 道路・交通網の整備	
道路新設改良事業	56,933
道路維持補修事業	137,748
林道改良事業	16,050
生活交通バス助成	15,050
5 情報通信網の整備	
地域イントラネット保守	10,482
現行法令・市例規集・官庁速報検索閲覧システム	4,080

**基本目標⑥ 共に生き共に築く協働のまちづくり**

1 人権尊重のまちづくりの推進	
福祉館運営費	10,195
人権対策関連	22,631
2 男女共同参画社会の推進	
男女共同参画関連	100
3 住民間交流の促進	
市民大運動会	3,661
中山間地域振興会議	720
獅子舞大会	345
4 地域コミュニティの育成	
コミュニティ活動推進事業委託	42,079
コミュニティ施設整備助成	5,457
5 市民と行政との協働のまちづくりの推進	
「東温市総合計画」の策定	1,755
行政改革推進委員会	120

### 一般会計 歳入歳出予算の内訳



### 会計別予算の状況

(単位:千円、%)

会計別	平成18年度 当初予算額(A)	平成17年度 当初予算額(B)	比較 (A)-(B)	
一般会計	11,150,000	10,433,000	717,000	
特別会計	国民健康保健	2,943,813	2,775,318	168,495
	老人保険	3,544,641	3,751,910	(207,269)
	介護保険	2,657,458	2,491,384	166,074
	ふるさと交流館	240,012	238,210	1,802
	簡易水道	1,458	2,467	(1,009)
	農業集落排水	137,670	103,716	33,954
	公共下水道	1,459,385	1,541,488	(82,103)
	計	10,984,437	10,904,493	79,944
	企業会計	2,660,252	2,331,847	328,405
	計	2,660,252	2,331,847	328,405
合計	24,794,689	23,669,340	1,125,349	

### 平成18年度 当初予算の主な内容

は新規事業○は継続事業(単位:千円)

#### 基本目標 ① 地球と共生する快適環境のまちづくり

- 環境施策の総合的推進
  - バイオマス環づくり事業 680
  - 「地域新エネルギービジョン」の策定 6,980
  - 「環境基本計画」の策定 5,900
  - 自然環境セミナー開催 220
  - エコ・キッズ養成プログラム支援 470
  - 地球温暖化対策機器設備助成 5,000
  - アダプトプログラム支援物資他 200
  - 合併処理浄化槽設置助成 33,213
  - コンポスト・電気生ごみ処理機設置助成 445
  - 地球環境基金・グリーン購入ネットワーク拠出金 50
  - 地球温暖化対策機器設備助成 5,386
  - 河川水質検査・悪臭測定 1,641
  - 公害対策調査・騒音測定 1,700
  - 六価クロム調査関連 266
- 公園・緑地・水辺の整備
  - 牛浜みんなの広場トイレ新設事業 13,400
  - 則之内西公園整備事業 26,143
  - 田園自然環境保全再生支援事業 1,912
  - 公園管理費 66,428
- 上水道等の整備
  - 川内地区統合簡易水道事業(企業会計) 549,655
  - 重信地区統合簡易水道事業(企業会計) 1,413,250
  - 簡易水道事業(特別会計) 1,458
- 下水道等の整備
  - 集落排水事業(特別会計) 137,670
  - 公共下水道事業(特別会計) 1,459,385
- ごみ処理等環境衛生対策の充実
  - 庁舎紙ごみリサイクル 1,588
  - 公害監視装置 1,470
  - クリーンセンター機械消耗品取替 3,818
  - クリーンセンター施設補修工事 35,449
  - クリーンセンターダイオキシン類測定 1,596
  - 用廃ビニール処理事業助成 874
  - 火葬場運営費 19,546
  - 市営墓地管理費 1,912
  - 指定ごみ袋購入配布 7,474
  - 燃やすごみ・燃やさないごみ収集事業 145,700
  - 粗大ごみ収集事業 49,000
  - 水銀ごみ処分・紙ごみ資源化委託 22,056
- 消防・防災体制の充実
  - 浸水対策事業 14,410
  - 自主防災組織資機材助成 1,018
  - 国民保護計画策定 2,000
  - 防災訓練関連事業 1,581
  - 救助工作車購入 70,001
  - 小型動力ポンプ購入 1,373
  - ポンプ蔵置所設置事業 22,606
  - 災害ボランティアセンター 721
  - 消防庁舎新築事業 372,470
  - 木造住宅耐震診断助成 600
  - 防災行政無線点検改修等 8,190
  - 小型動力ポンプ積載車購入 6,929
  - 防火水槽設置事業 4,671
  - 消防ホース格納箱設置事業 2,000
  - 消火栓新設・維持 30,548
  - 常備消防費(救急含む) 375,440
- 交通安全・防犯体制の充実
  - ガードレール等交通安全施設設置事業 10,000
  - 防犯灯設置・維持費 1,703

#### 基本目標 ② 人にやさしい健康福祉のまちづくり

- 生涯健康づくりの推進
  - 川内健康センター耐震補強・改修工事 81,600
  - 健康づくり調査 500
  - 松山医療圏病院群輪番制事業 1,572
  - 松山医療圏小児科救急医療支援事業 7,761
  - 市在宅当番医制事業 1,673
  - 母子各種健康診査委託事業 6,727

# 未来へ残せるものは何？

私たちの住む東温市は、四季を通して豊かな自然を身近かに感じることができる環境に恵まれています。日々当たり前のように受けている「地球からの贈り物」ですが、この恵みを次世代に伝え、残していくために、私たちは何をすればいいのでしょうか。地球環境についてシリーズで考えます。



## 地球が危ない!?

気温の上昇による干ばつや豪雨、海面上昇や洪水。いま世界で起こっている様々な異常気象…。

近年、私たちの住む地球が「病気になる」と言われています。

その症状を調べてみると、もうすでに「発熱」が始まっています。

これが「地球温暖化」です。

「地球温暖化」の原因は、実は私たちが便利な生活を求めすぎたために、始まったといわれています。本来この温室効果ガスは、太陽熱で暖められた地球の気温を、生物が暮らしやすい温度に保つという重要な役割を果たすものです。

これまでこの温室効果ガスは、森林などの樹木や海などに吸収されることで環境の中で循環し、大



エコ・セッション

気中で一定の量を保ってきました。

しかし、17世紀の中ごろから始まった産業革命以降、人間は石油や石炭などの大量の化石燃料を使うようになりました。その結果、地球上で排出される二酸化炭素の量が増え、現在では、当時の百倍以上もの二酸化炭素が、毎年排出されるようになっていきます。

他にも、森林破壊、生物の危機、水の汚染など、たくさん環境問題が起こっています。

今、「地球」が救いを求めているのです。

## エコ・キッズの挑戦

地球環境を大切にしたいと考える子どもたちが活躍する「東温市エコ・キッズ」が、大きな輪を広げていきます。

地球環境の問題は大人だけのことではなく、子どもたち一人ひとりにも深くかわつてくるものです。子どもたちから社会の一員だという意識を持ち、環境のために自分はどうな貢献ができるかを考えてもらうことが、問題解決の芽を育てることにつながるのです。

「東温市エコ・キッズ」の皆さんは、さまざまな視点から暮らしを見つめ直し、問題意識を持つて環境問題に取り組んでいます。

自分の足下から地域へ、さらに世界や地球へと視界を広げることができれば、子どもたちの未来は、明るいものになるはず。

子どもたちの挑戦は、始まっています。

## フェスティバルを終えて

2月18日、中央公民館で、エコ・キッズたちが主役になって環境問題について考える「東温市エコ・キッズ・フェスティバル」が開催され、市内の各小学校から約600名のキッズが参加しました。

今回のテーマは、「地球環境を守るための最強のカード エコ・キッズ エネルギ―」。

キッズ・ISOセレモニーでは、児童が取り組んだ家庭での環境マネジメント「キッズ・ISOプログラム」について、NGO国際芸術技術協力機構の河邊隆也理事長から、



フェスティバル・フィナーレ



エコ・ロビー展



国際認定証の授与



エコ・サイエンス・ショー

初級編（2か月コース）の国際認定証を授与、また高須賀功市長からは、「ワールド・エコ・キッズ賞」が授与され、「未来の地球環境を守っていく人材として、羽ばたいてください。」とキッズたちにエールを送りました。

エコ・セッションでは、市内7校のエコ・キッズ代表が、総合学習の時間などで取り組んだ研究成果やエコ・アイデアなどが発表され、会場からは盛んな拍手が送られていました。

ガリレオ工房の皆さんによる「エコ・サイエンス・ショー」「新エネ・省エネ（地球環境を守るう）」では、ステージの上で一緒になって燃料電池の実験などが繰り広げられ、子どもたちの科学への関心も一層高まったようです。

東温市では、子どもたちが出す「エネルギ―こそが、未来・地球・環境」を守るための最強のカードだと考え、環境教育を展開していきます。

私たちがやらなければならないことは、難しいことではありません。大切なのは、ひとり一人が環境問題に取り組むこと。

まずは自分自身の身近な環境に関心を持ち、美しいふるさとを次世代の子どもたちに残すため、何が自分のできるのか考えてみることでないでしょうか。



障害者自立支援法が施行され、  
4月から障害保健福祉制度が段階的に変わります。

# 障害者自立支援法

障害のある方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、障害者自立支援法が平成18年4月から施行されます。これにより、身体障害、知的障害、精神障害といった障害種別にかかわらず、共通の制度によりサービスを利用できる仕組みに変わります。また、制度を安定的に運営するため、利用者の方もサービスの利用量と所得に応じた負担を行うとともに、国と地方自治体が責任を持って費用負担を行うことをルール化して財源を確保します。

## 制度のポイント

障害のある人たちの自立した地域生活を支援していくために、これまでの制度上の問題を解決する5つのポイントを設けました。

障害の種別(身体・知的・精神)にかかわらず、障害福祉サービスを一元化する。  
障害者がもっと「働ける社会」にする。  
利用者本位のサービス体系に再編する。  
支給決定の手続きや基準を透明化、明確化する。  
費用を皆で負担し支え合う仕組みを強化する。

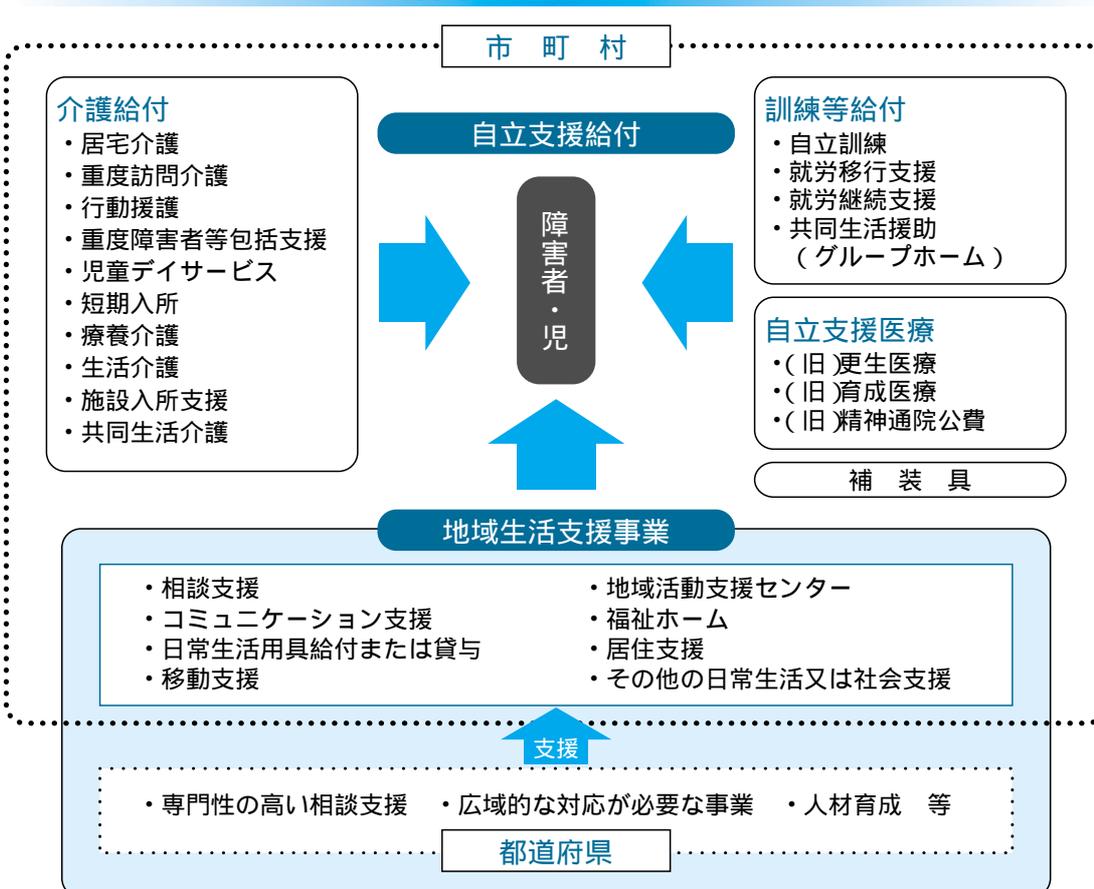


障害のある方が地域で安心して暮らせる社会の実現

## 総合的な自立支援システム

障害者自立支援法による、総合的な自立支援システムの全体像は、『自立支援給付』と『地域生活支援事業』で構成されます。

## 総合的な自立支援システム



障害福祉サービスについては、これまで、障害の種別ごとに複雑に組み合わせられていた施設・事業体系を、介護の支援を受ける場合

には「介護給付」、訓練等の支援を受ける場合には「訓練等給付」の2種類の体系に編成します。

## 平成18年4月から 利用者負担はこうなります(福祉サービス)

利用者負担の仕組みが、これまでの所得のみに応じた応能負担から、利用するサービス量と所得に応じた定率負担(1割負担)に変わります。また、施設などを利用した場合の「食費」や「光熱水費」についても利用者の実費負担となります。

サービスについての費用	施設に入所している場合(20歳以上)	グループホームを利用している場合	通所サービスを利用する場合	ホームヘルプサービスを利用する場合	施設に入所している場合(20歳未満)	
	利用者負担の月額上限額設定(所得段階別)					
	個別減免		社会福祉法人が利用者負担軽減措置を行った場合の公費助成(経過措置)			
	高額障害福祉サービス費(世帯での所得段階別負担上限)					
				事業主の負担による就労継続支援事業(雇用型)の減免措置		
生活保護への移行防止(負担上限額を下げる)						
食費 光熱水費	補足給付 (食費・光熱水費負担を軽減)	従来より食費や居住費については実費負担。新たな負担は発生しませんが、低所得者の中で通所施設を利用した場合には、軽減措置が受けられます。	食費の人件費支給による軽減措置 (施行後3年間)		補足給付 (食費・光熱水費負担を軽減)	

月ごとの利用者負担には上限があります

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得者1	市町村民税非課税世帯であって障害者又は障害児の保護者の年収が80万円以下の人	15,000円
低所得者2	市町村民税非課税世帯であって、低所得者1に該当しない人	24,600円
一般	市町村民税課税世帯	37,200円

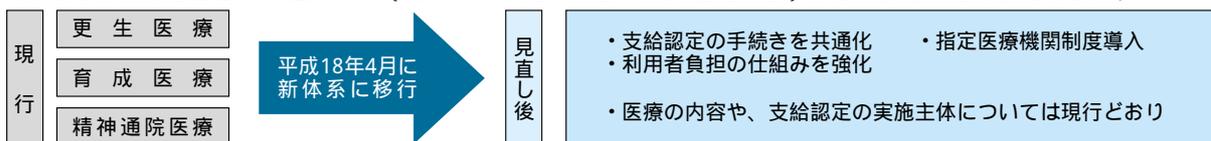
障害福祉サービスの定率負担は、所得に応じて左表の4区分の月額上限額が設定され、一月月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

なお、所得を判断する際の世帯の範囲は、住民基本台帳での世帯が原則ですが、住民票で同じ世帯となっても地方税法と医療保険において被扶養者でなければ、障害のある人とその配偶者を別世帯の扱いとすることができます。

利用する福祉サービスの種類や利用者の世帯の状況に応じて、利用者負担額減免や食費の軽減措置があります。

## 平成18年4月から 自立支援医療に変わります(更生・育成・精神)

これまでの障害に係る公費負担医療費(更生医療・育成医療・精神通院医療)が自立支援医療に変わります。



利用者負担について

自立支援医療の自己負担は医療費の原則1割の定率負担(□部分)となりますが、負担が重くなりすぎないように所得に応じて1か月当りの上限額が決められています。(平成18年4月から入院時の食費は自己負担となります)

一定所得以下(市町村民税非課税)		中間所得層		一定所得以上	
生活保護世帯	本人収入80万円以下	本人収入80万円超	市町村民税2万円未満(所得割)	市町村民税20万円未満(所得割)	市町村民税20万円以上(所得割)
負担0円	負担上限額2,500円	負担上限額5,000円	医療保険の負担限度額		公費負担の対象外 (医療保険の負担割合・負担限度額)
			育成医療の経過措置		
			負担上限額10,000円	負担上限額40,200円	
			重 度 かつ 継 続		
			負担上限額5,000円	負担上限額10,000円	負担上限額20,000円

重度かつ継続の範囲

疾病、症状等から対象となる方  
 精神 ... 統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害、薬物関連障害(依存症等)  
 精神医療に一定以上の経験を有する医師が判断した者  
 更生・育成 ... じん臓機能障害・小腸機能障害・免疫機能障害  
 疾病等に関わらず、高額な費用負担が継続することから対象となる方  
 精神・更生・育成 ... 医療保険の多数該当者

問い合わせ先

身体障害者(児)知的障害者(児)...社会福祉課 ☎964-4406  
 精神障害者...健康推進課 ☎964-4407 川内健康センター ☎966-2191

# 介護保険制度改正

平成18年4月から介護保険制度が変わります

介護保険のサービスは、高齢になっても住み慣れた自宅で、自立した生活をつづけるための支援を行うことを目的としています。そのため、平成18年4月からは、従来の介護サービスにあわせて、介護予防を目的とした新しいサービスが始まるなど、より充実した制度へと改正されます。



1. 東温市地域包括支援センター  
〔田窪300番地2〕

東温市社会福祉協議会内  
☎955・5535

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、総合的・包括的なマネジメントを担う『東温市地域包括支援センター』が設置されます。4月1日から、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士などの職員が、専門性を活かした次のような支援業務を行います。

総合相談・支援や他の必要なサービスとの連携

介護予防・ケアマネジメントの実施

包括的・継続的マネジメントの実施

高齢者の虐待防止のための相談や権利擁護

2. 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するためには、身近な生活圏域ごとにサービスの拠点をづくり、支援していく必要があります。例えば、通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系のサービスや泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを提供する小規模な拠点である「(介護予防)小規模多機能型居宅介護」などが整備されます。

原則として、他市町村のサービスは利用できません。

3. 新予防給付(介護予防サービス)

これまでの「要支援・要介護1〜5」の6段階の要介護状態区分が見直されて、新たに「要支援1・要支援2」という区分が設けられます。介護認定審査会において、要介護状態が軽く、状態の改善の可能性が高いと判定された方が要支援1、2の対象者となり、地域包括支援センターが中心となって作成した介護予防サービス計画にもとづいて、介護保険の「介護予防サービス」を利用します。

くわしくは、介護福祉課(☎964・4411)までお問い合わせください。

## 新しい要介護状態・区分

現行		改正後		
非	該	非	該	当
要支援	当	要支援	1	1
要介護1		要介護1	要支援2	2
要介護2		要介護	2	2
要介護3		要介護	3	3
要介護4		要介護	4	4
要介護5		要介護	5	5

東温市が行う介護予防事業(地域支援事業)を利用

介護保険の介護予防サービス(新予防給付)を利用  
【手続きの流れは次ページ】

介護保険の介護サービス(介護給付)を利用

# 水道検針票の 広告を募集します!



水道課では、平成18年度から、毎月配布しております水道検針票 水道使用量確認票（偶数月）と水道使用量のお知らせ（奇数月）の2種類の裏面に広告掲載を希望する法人などの広告主を募集しています。

検針票は水道利用者のすべての家庭などに年間で1種類で約66,000枚が配布されます。あなたの会社も宣伝効果の高い企業広告を載せてイメージアップを図りませんか？

## 申込方法

広告の掲載については一定の要件、基準がありますので、事前に水道課にご相談ください。応募多数の場合は、審査委員会で審査決定となりますのでご了承ください。（申込書は水道課にあります）

## 申込受付期間

4月1日から4月20日まで 土、日を除く  
問い合わせ先 水道課（☎964・4416）

## 掲載の位置

水道使用量確認票および水道使用量のお知らせの裏面（図参照）  
掲載可能面積

全 枠 10cm×7.5cm 1/2枠 4.8cm×7.5cm

年間掲載金額（税込）（1種類につき）

全 枠（2色）231,000円 （3色）262,500円

（カラー）273,000円

1/2枠 それぞれ全枠金額の1/2の金額

1種類につき66,000枚印刷

## 有料広告掲載面

「水道使用量確認票」「水道使用量のお知らせ」の裏面

### ご 連 絡

転出、転入など使用者に変更がありましたら至急届出してください。量水器から蛇口までの漏水は、皆様のご負担になりますので確認してください。

この「.....」は下記の広告主のご協力により作成されております。

10.0  
cm

全 枠

7.5cm

### ご 連 絡

転出、転入など使用者に変更がありましたら至急届出してください。量水器から蛇口までの漏水は、皆様のご負担になりますので確認してください。

この「.....」は下記の広告主のご協力により作成されております。

4.8  
cm

1/2 枠

7.5cm

4.8  
cm

1/2 枠

7.5cm

## 介護予防サービス利用 今後の手続きについて

要支援1・2の人が利用する介護保険の介護予防サービス（介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防訪問看護など）は、介護予防計画（ケアプラン）の作成が必要です。ケアプランは、毎月作成する必要があり、手続きは次のとおりとなっています。

### 今後の手続きの流れ

保健師等によるアセスメント  
まず、東温市地域包括支援センターへご連絡ください。保健師等が利用者・ご家族と面接を行い、心身の状態や生活環境などを把握し、自立した生活を継続するための課題を分析します。

サービス担当者との話し合い  
分析した課題をもとに目標を設定し、それを達成するためのサービスの種類など、利用者・ご家族とサービス担当者を含めてケアプランを作成します。

介護予防ケアプランの決定  
目標を達成するためのサービスの種類や回数等の内容について、利用者・ご家族が同意をして、ケアプランが決定します。

介護予防サービスを利用  
ケアプランに基づき、介護予防サービスの利用ができます。

ケアプランの作成については、自己負担はありません。

スポーツとは「気晴らし」

皆さんは「スポーツ」という言葉に対して、どんなイメージがありますか？

得意か苦手か、好きか嫌いかなどによって、印象もだいぶ違うと思います。

「Sport」という単語を英和辞典で引くと、「運動・競技」という意味のほかに、「娯楽・楽しみ」という意味があります。

つまり「スポーツ」には、体を動かして身体機能を強化したり、精神をリフレッシュしたりと、健康な生活を営むために必要なすべ



での活動が含まれているのです。

トップレベルの技を追求する競技スポーツから、ゲーム感覚で気軽に楽しめるレクリエーションやキャンプのようなレジャーなども、すべて「スポーツ」であると言えるわけです。

### スポーツを取り巻く環境

余暇時間の増加や健康への関心の高まりなど、近年の社会環境や人々の意識の変化にともない、スポーツに求められるものも変化してきました。

日本ではこれまで、学校体育や

育ちよう！

総合型

地域スポーツクラブ

運動部活動、企業運動部がスポーツ振興の大きな役割を担ってきました。また、スポーツの基盤として、小学校・中学校・高校、そのあとは大学や実業団で、というラインができていきました。しかしこれは、不景気や少子・高齢化で崩れつつあります。

また、趣味でスポーツをやりたい人は、サークルなどの団体に所属したり、民間のスポーツクラブに加入したりしています。

地域のスポーツクラブは、全国で35〜36万団体もありますが、その95%以上が単一種目型、一定の年齢層、特定の仲間だけの活動が中心と言われ、いつでも気軽にスポーツに参加できる機会は、必ずしも多くありませんでした。

高校生や大学生の場合、学校の部活動は専門的で、自由に楽しくやりたいと考えている人には入り

東温市に総合型地域スポーツクラブ・川内さくらクラブが誕生しました。

2月19日に開かれた設立記念イベントには、愛媛マンダリンパイレーツも招待され、地域の子どもたちとスポーツをとおして交流を深めました。

総合型地域スポーツクラブとは、地域住民が自主的に運営し、子どもから高齢者までの様々な人々が、興味などに応じた種目を選んでスポーツを楽しみ、参加できるクラブです。

にくい側面もあります。

また、子どもたちがのびのびと体を動かせる場所が減ってきていること、テレビゲームばかりやっていて外で遊ぶとしない子どもが増えていることも見受けられます。一方で、夜間や休日にウォーキングを行うなど、健康に対して関心の高い人が増えていることもうかがえます。本格的にやりたい人も、趣味として、やりたいときに気軽に楽しみたい人も、心身ともに健康な生活を送るために意識的に体を動かさそうと思っただ人が参加できる場所が、求められています。

### スポーツにふれあうまちづくり

最近では、少子・高齢化の進展や都市化により、地域コミュニティの崩壊が進んできています。これ



により、地域での教育力の低下や地域運営への無関心などが問題化されつつあります。

総合型地域スポーツクラブは、



## 川内さくらクラブが設立しました！

生きがいや健康は、自分でつくる時代がやってきます。国の様々な政策からも「住民の生きがいや健康を守ることは行政の仕事である」という今までの考え方は、大きく変わろうとしています。文部科学省が提唱している「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」も、その一つの現れととらえることができます。生きがいを持ち、健康で心豊かな生活を送るために『川内さくらクラブ』の育成に、ご理解とご協力をお願いします。

クラブを運営していくためには、指導者が必要です。指導のサポートでもかまいません。また、クラブの活動を支えていただけるスタッフも募集しています。活動はボランティアで、パソコン処理やポスター作成、事務処理や大会運営の補助をしていただける方です。関心のある方は気軽に事務局まで声をかけてください。



花山 修二 理事長

問い合わせ先 川内さくらクラブ事務局  
東温市川内公民館内( ☎966 - 4721 )

チームづくりのためのクラブではなく、豊かなスポーツライフ創造のためのクラブ、ひいては地域のコミュニティの核としてのクラブとなることを目指しています。

このクラブは、競技スポーツを否定するものではありません。総合型地域スポーツクラブの推進する生涯スポーツは、人が一生の間でふれあうスポーツすべてを指すものであって、競技スポーツは生涯スポーツの一つである

からです。

総合型地域スポーツクラブを設立し運営することは、21世紀における新たな地域社会の形成につながります。

だれもが、いつでも、どこでも、気軽に、楽しく、いつまでも、スポーツにふれあい、みんなが健康でいきいきと生きているまち。

そんなまちづくりを、一緒に考えてみませんか。

東温市の新しい門出にふさわしい  
市の歌ができました。  
作詞は一般公募を行い、作曲をプ  
ロアーチストのサーカスに依頼し、

選ばれました。多数のご応募ありが  
とうございました。  
東温市の雄大な自然と未来に向か  
って歩んでいくまちの姿を描いた市

未来への思いを歌に込めて…

# 東温市の歌が完成しました♪

My Sweet hometown 東温  
マイ スイート ホームタウン

このほど完成したものです。

歌詞については、応募作品の最終  
選考の結果、最優秀作品には、市内  
在住の小倉竜児さん(42歳)の「M  
Y HOME TOWN TOWN」  
が選ばれました。

小倉さんは、「最優秀という評価  
をいただき、大変嬉しく思っており  
ます。また、私の詩を基に新たな歌  
詞ができ、東温市の歌となったこと  
を名誉に思います。」とコメントを  
寄せてくださいました。

なお、優秀作品には、市内勤務の  
大津奇章三さん(49歳)の「永久の流  
れを」と、同じく市内勤務の川口岩  
男さん(45歳)の「東温市の歌」が

の歌は、間もなく市民の皆さんに  
披露する予定です。



## タイトル：My sweet hometown 東温

風がわたる 緑の大地  
人はみな健やかに 夢をいなく  
めぐる季節を 彩るように  
花にあふれた わたしの故郷  
My hometown My hometown  
My sweet hometown 東温  
My hometown My hometown  
My sweet hometown 東温

青い空と 雲を映して  
川はきらめき今日も 流れてゆく  
水面に響く 子どもたちの  
歌がきこえる わたしの故郷  
My hometown My hometown  
My sweet hometown 東温  
My hometown My hometown  
My sweet hometown 東温

いのち育む 森よ山よ  
遙かな日々を超えて つないできた  
心と心 かよいあえば  
あすも輝く わたしの故郷  
My hometown My hometown  
My sweet hometown 東温  
My hometown My hometown  
My sweet hometown 東温

歌：サーカス 原作：小倉竜児 補作詞：叶 央介  
作曲：原 順子 編曲：筒井唱仁・kenjiro

<コーラスバージョン>

歌：サーカス・重信コーラス・川内コーラスの皆さん  
原作：小倉竜児 補作詞：叶 央介 作曲：原 順子  
編曲：筒井唱仁・kenjiro コーラスアレンジ：叶 高



### 【サーカスからのメッセージ】

実際に東温市を訪れ、まちを見たイメージを音にしまし  
た。最優秀を受賞された歌詞には、自然に恵まれた東温  
市の姿がうたわれています。その雄大な自然と、ゆるや  
かに流れる時間、未来に向かって歩んでいくまちの姿を  
モチーフにしてメロディをつくりました。サビの部分は  
広がりを持たせる音の運びにして、光輝くまちの未来を  
想像しています。

# 登録と狂犬病予防注射はお済みですか？



犬を飼っている人は、法律で飼い犬の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。

平成18年度の犬の登録と狂犬病予防集合注射を、次の日程で実施します。生後90日を経過した犬は、生涯一度の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。

東温市に登録している犬であればどの地区でも受けることができます。

登録した犬が死亡した時、または犬の飼い主・所在地が変更した場合は生活環境課まで届け出てください。

集合注射は年に1回行っていきます。実施期間に注射を受けられない方は、最寄りの動物病院で必ず受けましょう。

病院によっては注射しても登録や注射済票の交付をしない病院もありますので、その場合は狂犬病予防注射済証（証明書）を病院から受け取って生活環境課へ持参してください。

犬の放し飼いや長時間の鳴き声、散歩中のフンの始末は大変迷惑します。散歩をするときは引き綱を付けて、フン入れ袋を持って出掛け、飼い主の責任で持ち帰り、処理しましょう。

料金 注射料...2,850円  
新規登録料...3,000円  
(おつりのいらないようお願いします)  
必要なもの 注射受付票  
(登録者に送付します)

## 平成18年度 犬の登録・狂犬病予防集合注射日程表

月/日	場 所	時 間
4 / 11 (火)	山之内 山之内公民館	9:20 ~ 9:25
	" 荒木谷集会所	9:35 ~ 9:45
	" 除ヶバス停	9:55 ~ 10:05
	" 井口公民館	10:10 ~ 10:40
	樋口 樋口集会所	10:50 ~ 11:30
	横河原 二本松(横河原駅北)	11:40 ~ 12:00
	" 愛媛病院入口	13:00 ~ 13:10
	志津川 旧重信町役場東駐車場	13:15 ~ 13:55
4 / 12 (水)	見奈良 見奈良公民館	14:00 ~ 14:30
	横河原 横河原公民館(水天宮内)	9:15 ~ 9:40
	志津川 志津川公民館	9:50 ~ 10:30
	" 八反地集会所	10:40 ~ 11:20
	西岡 西岡集会所	11:30 ~ 11:50
	" 池ノ下集会所	13:00 ~ 13:20
	牛 淵 堀池集会所	13:30 ~ 13:45
	" 牛淵集会所	14:55 ~ 14:30
4 / 13 (木)	見奈良 市役所隣接西駐車場	9:05 ~ 9:30
	田 窪 田窪団地集会所	9:40 ~ 10:20
	" 田窪公民館	10:30 ~ 11:10
	南野田 消防ポンプ蔵置所前	11:20 ~ 11:35
	" 出作集会所	11:45 ~ 11:55
	北野田 新村集会所	13:00 ~ 13:15
	" 北野田公民館	13:20 ~ 13:30
	野 田 野田集会所(ゆるぎ公園内)	13:35 ~ 13:55
4 / 14 (金)	西岡 播磨台団地集会所	14:05 ~ 14:30
	上 林 湧水集会所	9:20 ~ 9:25
	" 中筋集会所	9:35 ~ 9:45
	" 皿ヶ嶺登山口バス停	9:55 ~ 10:00
	" 上林公民館	10:10 ~ 10:25
	" 花山集会所	10:30 ~ 10:35
	" 二ノ瀬集会所	10:45 ~ 10:55
	下 林 八幡集会所	11:05 ~ 11:20
	" 助兼集会所	11:30 ~ 11:45
	" 伽藍集会所	11:50 ~ 12:00
	" 別府集会所	13:00 ~ 13:10
	" 仙幸寺集会所	13:15 ~ 13:25
4 / 18 (火)	" 宮ノ段集会所	13:35 ~ 13:50
	上 村 上ノ段ポンプ蔵置所前	13:55 ~ 14:10
	" 上村集会所	14:15 ~ 14:30
	明 河 海上バス停	9:30 ~ 9:35
	滑 川 生活改善センター	9:45 ~ 9:55
	" 郷入口	10:00 ~ 10:05
	河之内 土谷公民館	10:15 ~ 10:25

月/日	場 所	時 間
4 / 18 (火)	河之内 土谷礼場	10:30 ~ 10:35
	南 方 川内支所駐車場	10:50 ~ 11:40
	" 高木集会所	11:45 ~ 11:55
	北 方 町西公民館	13:00 ~ 13:20
	南 方 上砂集会所	13:25 ~ 13:35
	" 南方東集会所	13:45 ~ 14:00
	" 板戸集会所	14:05 ~ 14:15
	" 向井川橋南	14:20 ~ 14:30
4 / 19 (水)	河之内 日浦集会所	9:30 ~ 9:35
	" 奥問屋ごみ集積場前	9:45 ~ 9:50
	" 白猪滝口バス停	9:55 ~ 10:00
	" 狩場バス停	10:05 ~ 10:15
	" 河之内公民館	10:20 ~ 10:25
	" 下音田ごみ集積場前	10:30 ~ 10:40
	則之内 東谷小学校前	10:45 ~ 10:55
	" えひめ中央農協東谷集荷場	11:00 ~ 11:20
	" 永野集会所	11:30 ~ 11:40
	松瀬川 三軒屋河崎橋南	11:45 ~ 11:55
	" 三軒屋上バス停	13:00 ~ 13:05
	" 奥松瀬川公民館	13:10 ~ 13:20
4 / 20 (木)	" 五柱神社前	13:25 ~ 13:30
	" 川筋木炭庫前	13:35 ~ 13:40
	" 前松瀬川公民館	13:55 ~ 14:05
	" 西組青年会館	14:10 ~ 14:30
	井 内 大平集会所	9:40 ~ 9:45
	" 川東集会所	9:55 ~ 10:00
	" 井内西集会所	10:10 ~ 10:15
	" 井内公民館	10:25 ~ 10:30
	則之内 西谷小学校前	10:40 ~ 10:55
	" 和田丸集会所	11:05 ~ 11:25
	南 方 天神集会所	11:35 ~ 11:55
	北 方 東中村集会所	13:00 ~ 13:10
4 / 21 (金)	" 北方東公民館	13:15 ~ 13:50
	" 上海上旧バス停	13:55 ~ 14:00
	" 上海上集会所	14:05 ~ 14:15
	" 西古市集会所	14:20 ~ 14:30
	松瀬川 横瀬団地集会所	9:30 ~ 10:00
	則之内 えひめ中央農協三内支所	10:10 ~ 11:20
	吉 久 吉久集会所	11:30 ~ 11:50
	南 方 北八幡集会所	13:00 ~ 13:20
" 茶堂集会所	13:25 ~ 13:40	
" 西中村集会所	13:45 ~ 13:55	
" 松山市農協川上支所	14:00 ~ 14:30	

今年度も、一部日時・場所が変更になりましたのでご注意ください。( ...新規・変更)



## 新東温市消防庁舎建設工事 安全祈願祭



3月3日、新東温市消防庁舎建設工事の安全祈願祭が横河原の建設予定地で行われました。

安全祈願祭には高須賀市長を初め佐伯市議会議員、白石消防長、施工側から大林組、鳳設計など関係者約40人が出席しました。

新しくなる東温市消防庁舎は地上3階で最新の整備した地域防災の中核施設になります。高須賀市長は祈願祭で「安心・安全なまちづくりのシンボル施設にしていきたい。」と挨拶しました。庁舎完成は平成19年6月末の予定です。



東温市消防庁舎および訓練棟完成予想図

### 消防庁舎棟

鉄筋コンクリート造

一部鉄骨造 6階建

### 庁舎部分

鉄筋コンクリート造 3階建

車庫部分 鉄骨造 1階建

訓練塔部分（主塔）

鉄骨造 6階建

訓練塔（副塔） 鉄骨造 3階建

防災センター

鉄筋コンクリート造 1階建

自転車バイク置場 鉄骨造 1階

延べ床面積 2 557.10m<sup>2</sup>

建築面積 1 497.32m<sup>2</sup>



## 2/10 万が一に備えて、地震を体験 北吉井幼稚園で起震車体験保育



2月10日、北吉井幼稚園で起震車に乗る体験保育が行われました。起震車とは、地震の揺れを体験することができる車で、地震発生時に慌てずに行動する力を身につけることを目的で配備されています。起震車体験では、年長組の園児60名余りが、班毎に別れて、引率の教諭たちと一緒に阪神淡路地震と同じ、震度6強の揺れを体験しました。園児たちは、揺れが始まると、机の下に潜りながら少しでも早く落下物から身を守ろうと必死に机にしがみついて、万が一の地震に備えていました。



## 2/11 チームが一丸となって 愛媛県駅伝カーニバル

2月11日、第32回を迎える愛媛県駅伝カーニバルが東温市緑地公園多目的グラウンドを出発点とする特設コースで開催され、県下から地域対抗チームに15チーム、高校2部に4チームが出場しました。この大会には、市内からも「東温市きく」「東温市さくら」「第3養護学校」の3チームが参加し、歴史ある大会を盛り上げました。コースとなった重信川の沿道には、多くの観客が訪れ、タスキをつなぎながら、日頃鍛えた健脚を披露する選手たちに盛んな声援を送っていました。



## 2/21 ポイ捨てやめ美しいまちに たばこ組合がボランティア清掃

2月21日、東温市たばこ組合の皆さんが、重信川河川敷のボランティア清掃に取り組みました。たばこ組合では毎年6月を喫煙マナー向上月間として、多彩なキャンペーンを行ったり、ボランティア清掃活動など、年間を通してたばこの投げ捨て防止に努めています。今回行われた清掃活動では、ポイ捨てされた空き缶やペットボトルなど多くのごみが集められ、参加者は、心地のよい汗を流していました。



## 2/24 地域ぐるみで防火活動を

### 山之内に小型ポンプ積載車配備

2月24日、市役所で消防体制の強化を図ってもらおうと、山之内地区に小型ポンプ積載車1台が配備されました。配備された積載車は4輪駆動車でディーゼルエンジン、積載量1トンシャーシーです。贈呈された第1分団の渡部副分団長は、「火災発生時などに、いち早く火災現場に向かい、市民の生命と財産を守るための消火活動に努め、地域ぐるみで防火に取り組みます。」と力強く語っていました。



## 2/25 わらび座がやって来た

### 重信町商工会青年部25周年イベント

重信町商工会青年部が創部25周年を迎え、2月25日、記念イベントを開催しました。重信町商工会青年部は、若手後継者育成のために結成され「個性と魅力ある地域づくりを目指す」ことを目標に、幅広い活動を展開してきました。会場となった中央公民館では、県下の特産品販売や、4月にオープンする「坊っちゃん劇場」で公演するわらび座の「ひびきわくわくコンサート」、まちづくりコンテストが行われ、たくさんの人で賑わっていました。



## 3/1 学校給食を知って、感謝して

### 南吉井小学校で給食集会

3月1日、学校給食についてもっと知ってもらおうと南吉井小学校で給食集会が開かれました。集会では、給食ができるまでの様子をビデオを使って説明したり、給食委員会の皆さんが、給食の始まりや栄養についてのクイズを出して、楽しみながら学校給食についての理解を深めていました。毎日調理員さんが作る給食を、子どもたちはとても楽しみにしています。こうした集会をすることで改めて給食に関心を持ち、感謝の気持ちが深まっているようでした。



## 3/7 議会の様子を真剣に学習

### 上林小学生が市議会を傍聴

3月7日、市議会3月定例会を上林小学校の6年生19名が担任の先生とともに傍聴しました。これは、社会科で政治の仕組みを学習する一環として行われたもので、高須賀市長の所信表明や議員と市当局の質疑や答弁を真剣な表情で聞き入っていました。市制施行以来、小学生の議会傍聴は初めてのことで、一般傍聴席から議場を見ながら、メモをとるなど「未来の有権者」の態度を見せていました。



# SPOT NEWS

# スポットニュース

## 市役所からのお知らせ

保険年金課から

Tel.964-4408

国民年金学生納付特例制度をご存知ですか？

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっていきます。学生も例外ではありません。収入のない学生の方や本人の所得が一定以下であれば、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は  
大学(大学院)、短大、高校、専門学校、各種学校等に在学する20歳以上の学生

申請の手続きは  
住所のある市町の国民年金の窓口、または社会保険事務所に年金手帳・印鑑及び学生証等、学生であることを証明できるものをご持参ください。申請は毎年必要です。

申請して認められると

承認期間中の障害等の不慮の事態には、一定の要件を満たせば、障害基礎年金等が支給されます。承認期間は、将来年金を受け取る際に必要な受給資格期間(25年)に算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。(2年を過ぎると経過した年数に応じて保険料に加算金がかかります。)



総務課から

Tel.964-4400

「貸します詐欺」に

ご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者DM(ダイレクトメール)や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を貸します詐欺」といいます。被害にあわないよう十分ご注意ください。

万が一、「貸します詐欺」かもしれないと感じた場合は、送金をする前に、次のところまで問い合わせをしましょう。

「貸します詐欺」

被害ホットライン

(東京都貸金業対策課)

03-5320-4775

平日：9時～12時、

13時～16時30分

夜間・休日、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。



## 保健福祉部から

3月議会で可決された福祉サービス等で、18年度から変更されるサービスについてお知らせします。

乳幼児医療費

平成18年7月から適用

助成は、3歳から就学までの児童で、第2子以降の通院医療費

はり・きゅう・マッサージ施術費助成

平成18年7月分から適用

対象年齢を65歳以上とする

助成額は1人につき、1回1,000円で1月3回まで

在宅ねたきり老人等介護手当

平成18年4月から適用

非課税世帯は1月あたり10,000円

課税世帯は1月あたり5,000円